

茨城県の財政状況と 今後の財政収支見通し

R4.3

茨城県総務部財政課

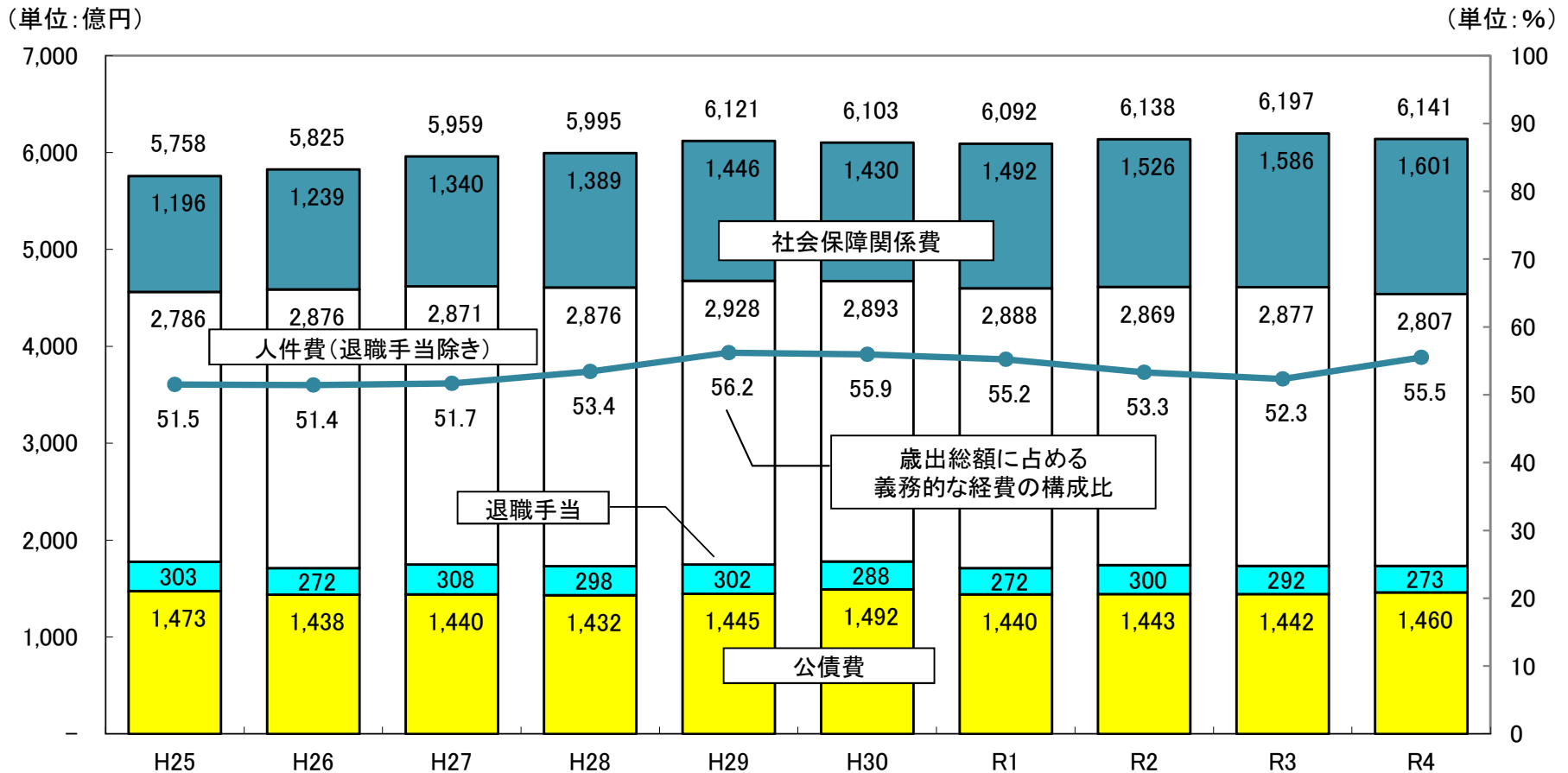


義務的な経費



- 社会保障関係費等が増加しているため、義務的な経費は増加傾向にあり、財政構造の硬直化が進んでいます。

義務的な経費の推移



※R2までは決算額、R3は最終補正後予算額、R4は当初予算額。

※R2・R3・R4は、歳出から新型コロナウイルス感染症関連経費を除く。

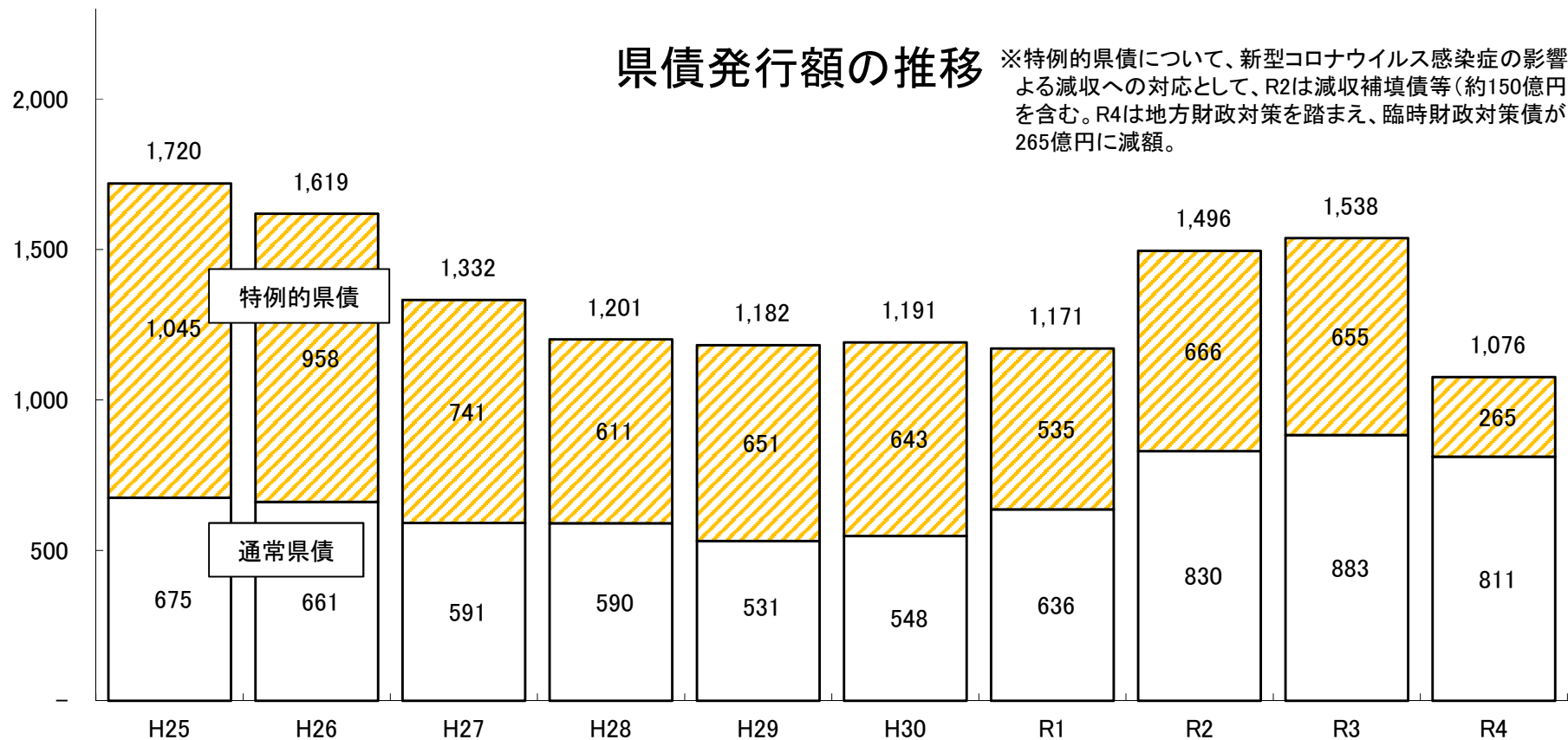


県債発行額



■本来地方交付税として交付されるべき額の一部を肩代わりして発行する臨時財政対策債など、国の制度による特例的県債の発行額が多額となっている状況です。

(単位:億円)



※特例的県債について、新型コロナウイルス感染症の影響による減収への対応として、R2は減収補填債等(約150億円)を含む。R4は地方財政対策を踏まえ、臨時財政対策債が265億円の減額。

※1 R2までは決算額、R3は最終補正後予算額、R4は当初予算額。

※2 「通常県債」: 公共投資に充てる県債や、退職手当債など。

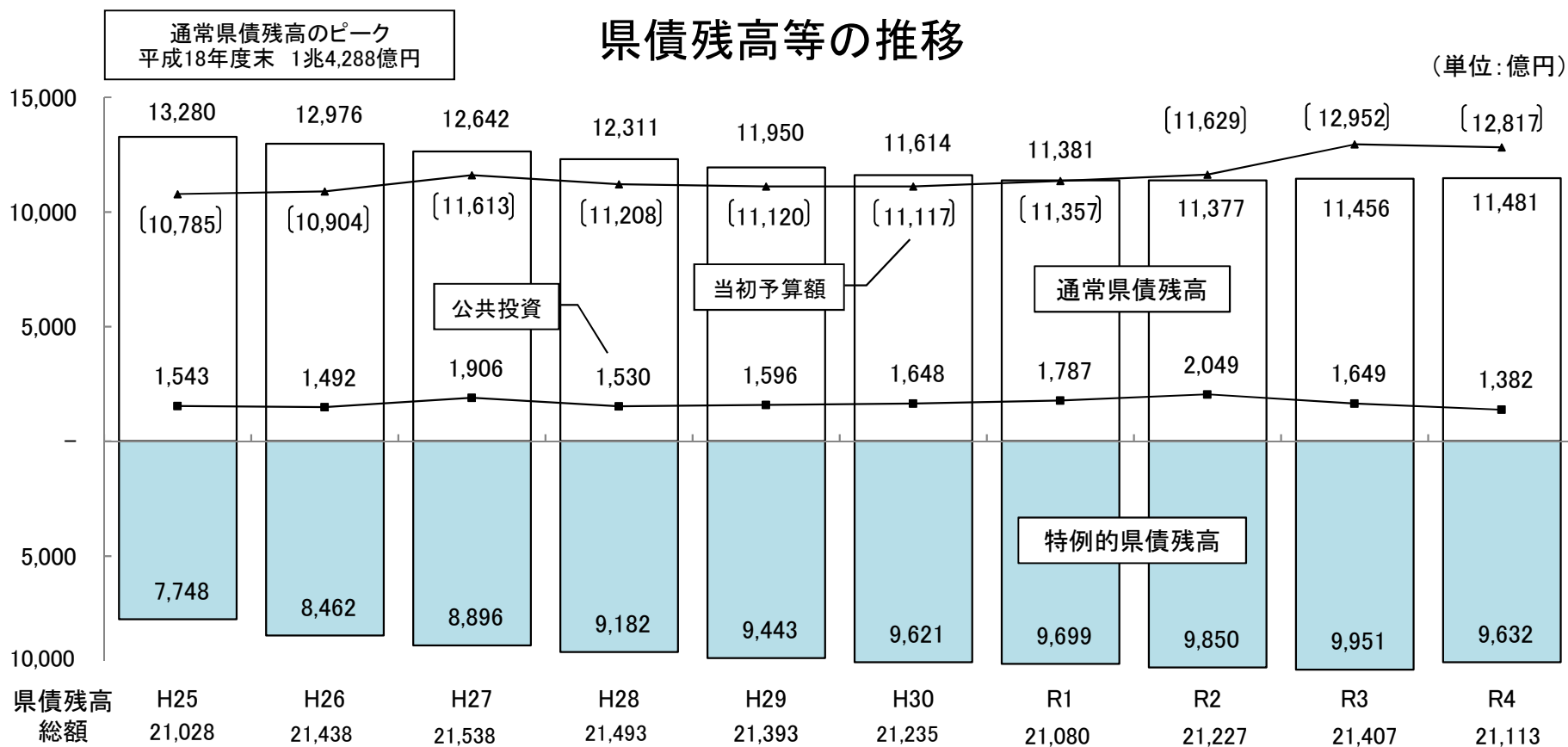
※3 「特例的県債」: 地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債(臨時財政対策債、減収補填債など)。



県債残高



■ 通常県債残高は平成18年度末の1兆4,288億円をピークに縮減している一方、特例的県債残高は令和4年度末の見込みで9,632億円と、県債残高全体の約46%を占める規模に増加しています。



※1 「県債残高」: R2までは決算額、R3は最終補正予算時見込額、R4は当初予算時見込額。

※2 「公共投資」: R3までは最終補正後予算額、R4は当初予算額。

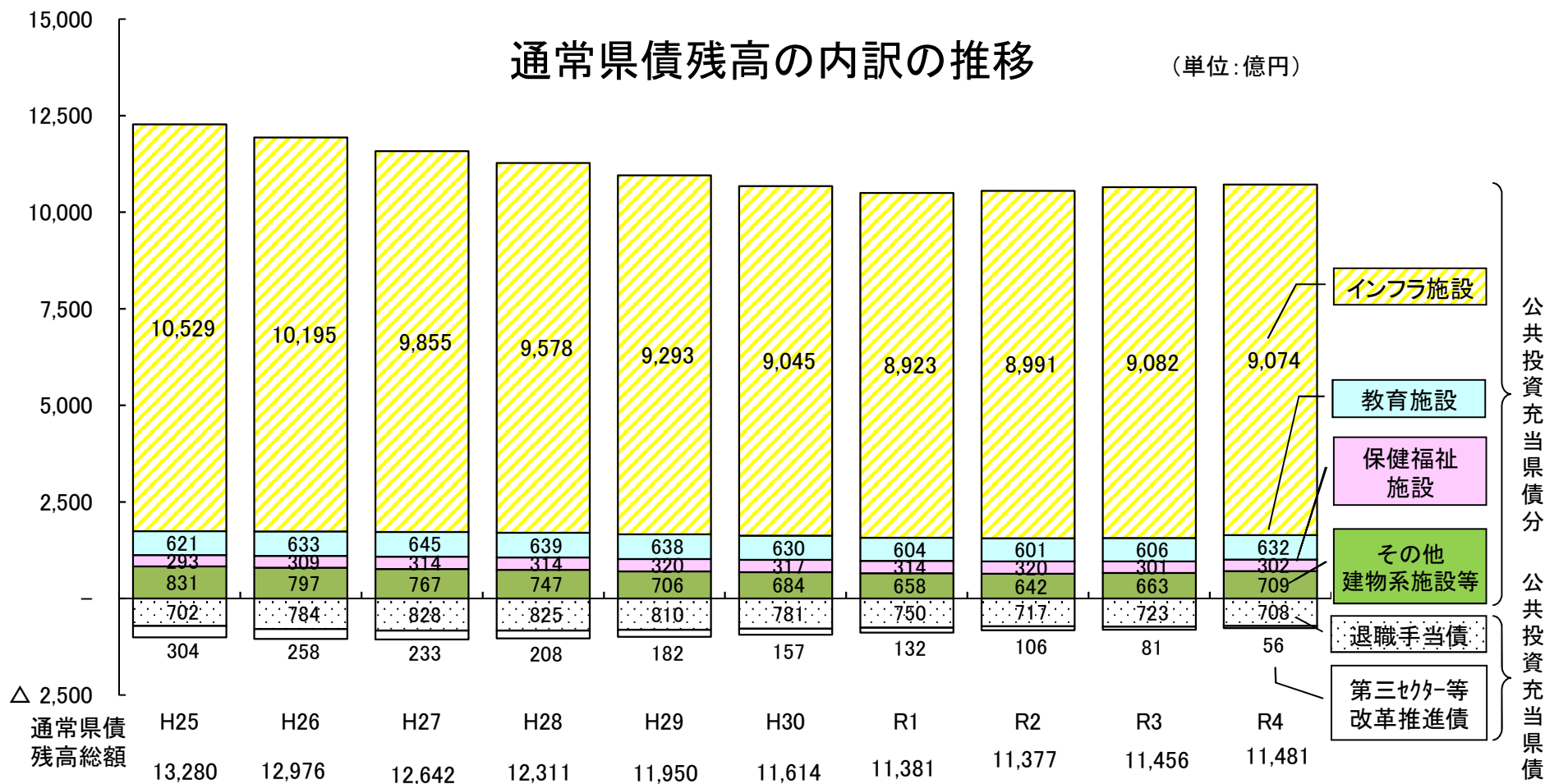
※3 「通常県債」: 公共投資に充てる県債や、退職手当債など。

※4 「特例的県債」: 地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債(臨時財政対策債、減収補填債など)。



通常県債残高の内訳

■ 財政健全化のために、道路などのインフラ施設を中心に県債残高の縮減に取り組んできました。



※1 R2までは決算額、R3は最終補正予算時見込額、R4は当初予算時見込額。
 ※2 「インフラ施設」: 道路・橋梁・ダム・港湾・漁港・公園・公営住宅など、主に公共事業で整備したもの。
 ※3 「教育施設」: 高等学校、特別支援学校などの教育に関連する施設。
 ※4 「保健福祉施設」: 社会福祉施設、児童福祉施設、障害者福祉施設などの保健福祉に関連する施設。
 ※5 「その他建物系施設等」: 観光施設、文化施設、庁舎、警察署など。



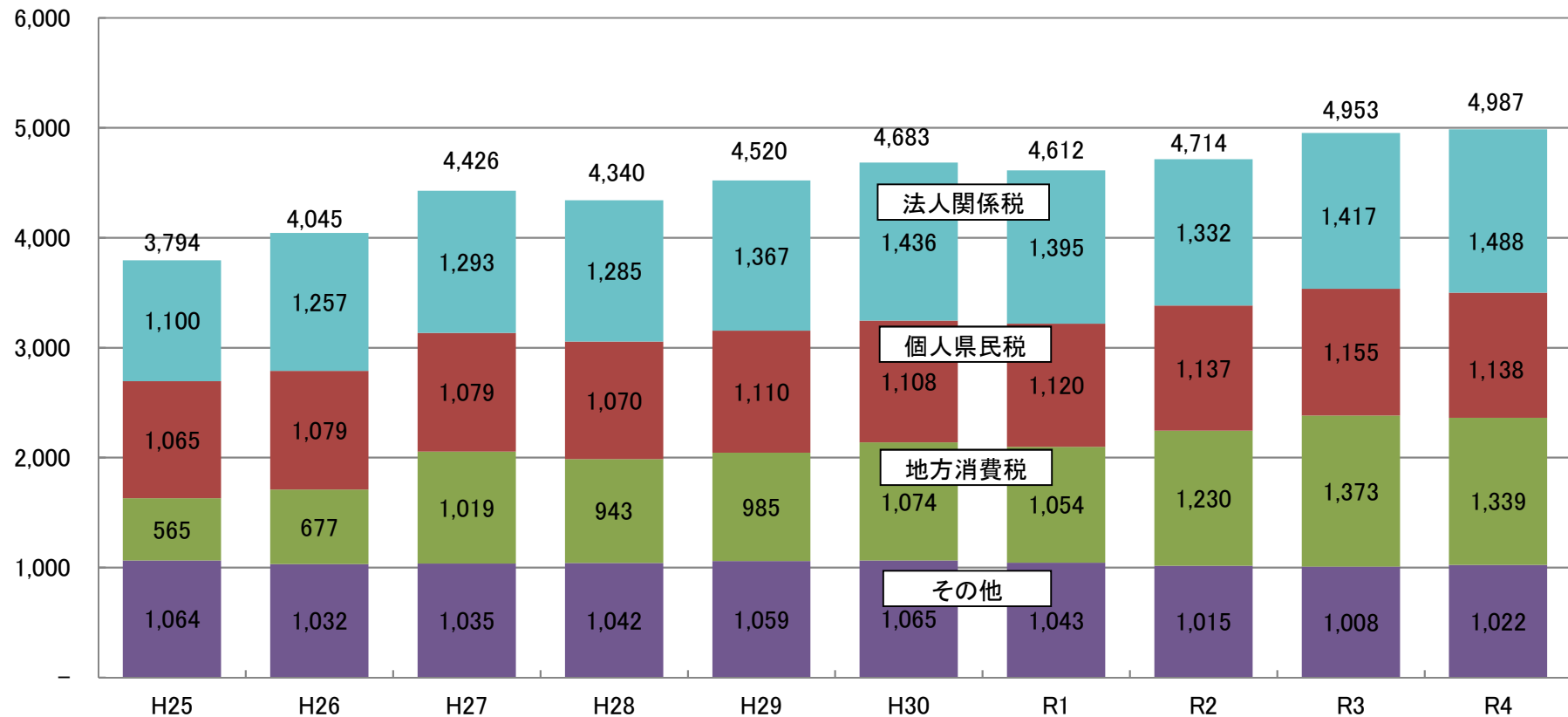
実質税収 (税収+地方消費税清算金+地方法人特別譲与税)



■ 実質税収は景気動向により大きく左右されるものですが、令和4年度は企業収益の増などにより増加する見通しです。

実質税収の推移

(単位: 億円)



※1 R2までは決算額、R3は最終補正後予算額、R4は当初予算額。

※2 「法人関係税」は特別法人事業譲与税を含む。

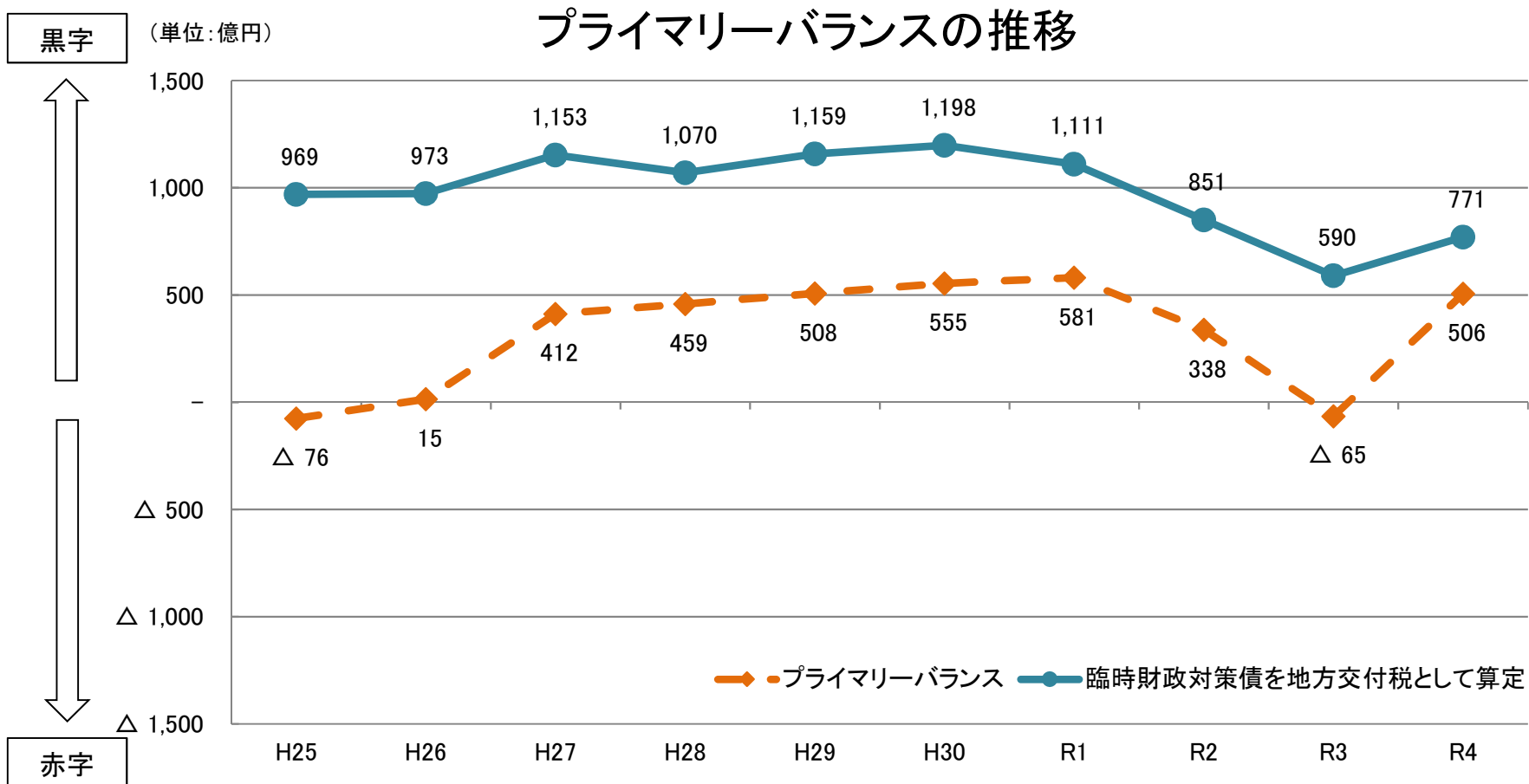
※3 「地方消費税」は地方消費税清算後。



プライマリーバランス



- プライマリーバランスは、平成22年度以降、臨時財政対策債を地方交付税として算定した場合、黒字を維持しています。



※R2までは決算額、R3は最終補正予算時見込額、R4は当初予算時見込額。

(参考) プライマリーバランス = (県債・一般財源基金繰入等を除いた歳入) - (元利償還金を除いた歳出)



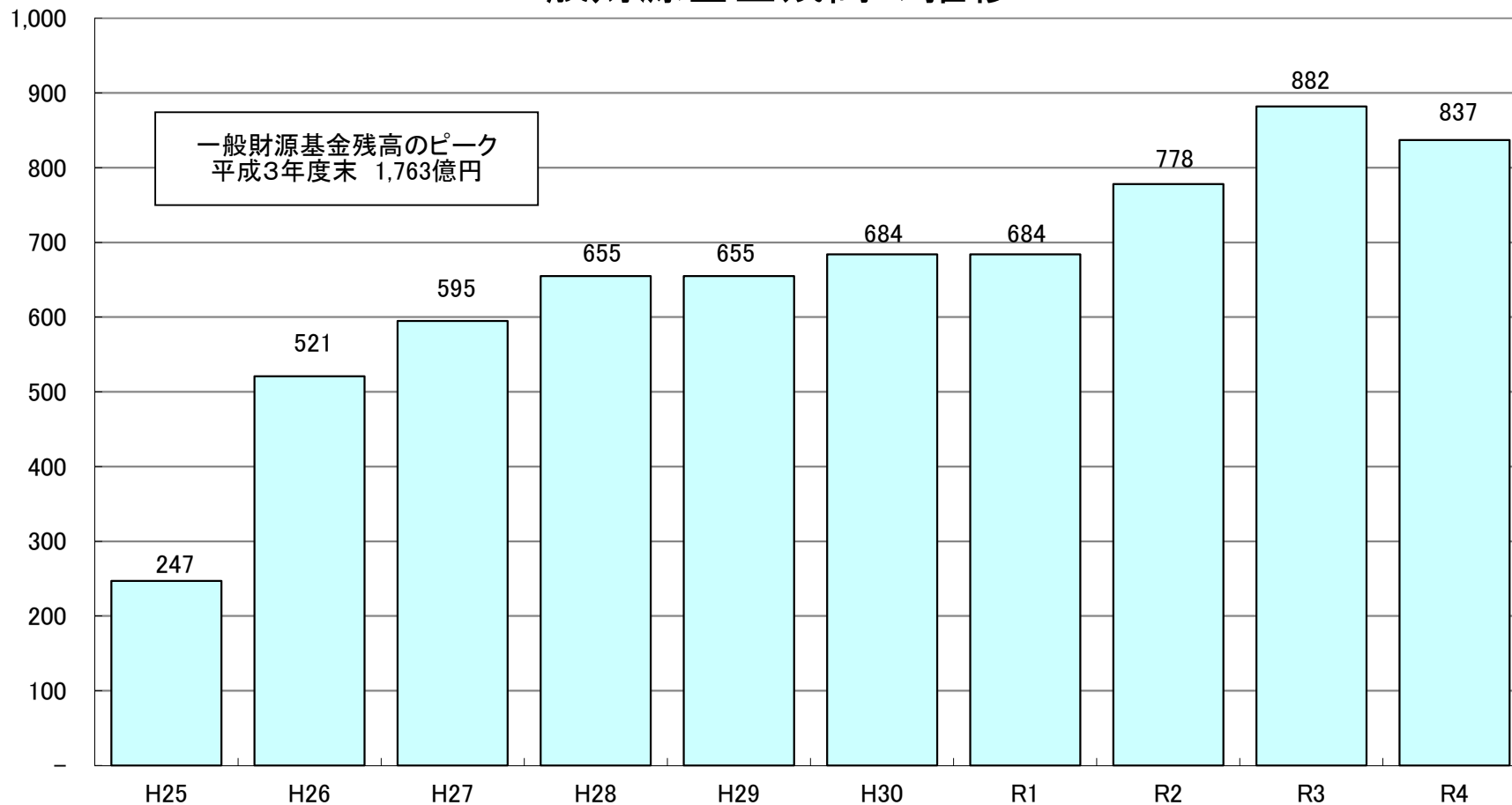
一般財源基金残高



- 景気変動による税収減や自然災害、今後の社会保障関係費の増加などに対応するため、一般財源基金への積立てを行い財源確保に努めています。

(単位:億円)

一般財源基金残高の推移



※R2までは決算額、R3は最終補正後予算額、R4は当初予算額。



基金の状況



■ 県の歳入は景気動向に大きく左右されるため、県民サービスを安定的に提供するために必要な金額を基金に積み立てています。

(単位:億円)

基金名	積立目的	R3末残高 (見込)
財政調整基金	年度間の財源調整	410
県債管理基金(一般会計分)	県債の償還及び県債の適正な管理	472
(一般財源基金 小計)		882
新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金	新型コロナウイルス感染症対策	23
カーボンニュートラル産業創出拠点推進基金	カーボンニュートラル産業拠点創出の推進	200
公共施設長寿命化等推進基金	公共施設及び公用施設の計画的な修繕及び改築等	240
災害救助基金	災害救助法の規定により設置	19
文化振興基金	文化の振興	29
医療提供体制確保基金	医師の確保その他の医療の提供体制の確保	26
健やかこども基金	安心して子育てができる環境の整備等	12
介護保険財政安定化基金	介護保険法の規定により設置	18
後期高齢者医療財政安定化基金	高齢者の医療の確保に関する法律の規定により設置	46
地域医療介護総合確保基金	医療及び介護の総合的な確保の推進	109
がん対策基金	がん対策の推進	30
ふるさと水と土基金	中山間地域等の活性化	9
企業立地促進基金	企業の立地の促進による地域経済の活性化及び雇用機会の創出	209
その他		27
(政策目的に応じた基金 小計)		997
合計		1,879



財政収支見通し

■ 令和4年度当初予算を基礎として、今後の財政収支見通しを機械的に試算すると以下のとおりとなりますが、引き続き将来世代の受益に繋がる事業に大胆に取り組みながらも、事業の選択と集中やスクラップ・アンド・ビルドなどを徹底し、財源の確保に努めてまいります。

(単位:億円)

区分		R4	R5	R6	R7	R8
歳出	義務的な経費	6,167	6,180	6,200	6,200	6,230
	人件費(退職手当除き)	2,807	2,790	2,780	2,760	2,760
	退職手当	273	280	270	240	220
	社会保障関係費	1,627	1,660	1,690	1,730	1,770
	公債費	1,460	1,450	1,460	1,470	1,480
	投資的経費	1,382	1,470	1,520	1,490	1,500
	一般行政費	3,597	2,620	2,500	2,430	2,370
	税交付金等	1,671	1,700	1,730	1,770	1,790
	歳出合計①	12,817	11,970	11,950	11,890	11,890
	歳入	一般財源	8,076	8,110	8,150	8,200
県税・地方譲与税等		5,844	5,920	6,040	6,150	6,220
地方交付税		1,967	2,000	2,040	2,050	2,020
臨時財政対策債		265	190	70	-	-
国庫支出金		2,106	1,300	1,310	1,320	1,330
県債(臨時財政対策債を除く)		684	800	840	790	740
その他歳入		1,951	1,760	1,650	1,580	1,570
歳入合計②		12,817	11,970	11,950	11,890	11,880
収支(②-①)	-	-	-	-	△10	

(推計方法)
 現行の制度・施策を前提に、令和4年度一般会計当初予算を基礎とした見通し。

〔主な前提条件〕

名目経済成長率 (地方税等の推計の前提)	+1.0~2.0%程度/年 ※「中長期の経済財政に関する試算」(R4.1内閣府)のベースラインケースによる
令和3年度までの地方一般財源総額同水準ルール	令和5年度以降も継続
人件費、退職手当、社会保障関係費、投資的経費	過去の伸率等を参考に試算
公債費	現時点での償還計画による